

医薬局

化学物質安全対策室

工業用途の化学物質に対する流通前の審査・流通後の継続的な評価や規制措置、毒物・劇物への対策、家庭用品中の化学物質による健康被害情報のモニタリングなどを通じて、日常生活や産業を支える化学物質が安全に使用されるための取組を行っています。



内容に関する
参考ホームページ

科学の知識で幅広く活躍

化学物質安全対策室の主な業務の一つは、日本で製造又は輸入される化学物質の審査です。化学物質が環境を経由して人の健康を損なうことがないか毒性試験結果などをもとに評価し、必要な規制につなげます。審査には動物実験データも使用しますが、動物愛護や審査の加速化などの観点から、動物を用いない評価法を確立していくことは重要な課題となっています。研究所や大学の研究者を支援することで、毒性試験に関する新しいアプローチや方法論を開発しています。

医薬品の規制というイメージの強い薬系技官ですが、厚生労働省には化学・生物・薬学などのサイエンスの知識が求められる様々なフィールドがあります。科学の知識を活かして幅広い分野で活躍したい方は、ぜひ薬系技官を目指してください。



医薬局

医薬品審査管理課

化学物質安全対策室 係員

大地 勝利

OCHI Shori

医薬局

医薬品審査管理課

化学物質安全対策室 室長

田中 里依

TANAKA Rie